

【羽島市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	5,236	5,078	4,904	4,840	4,725
② 予備機を含む 整備上限台数	6,021	5,839	5,639	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)			4,904	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの			4,904	0	0
⑤ 累積更新率			100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数			113	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			113	0	0
⑧ 予備機整備率			2.3%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：5,727台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 5,727台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和8年6月 処分事業者 選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し